

## 会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		令和 5 年度第 2 回豊島区地域包括支援センター運営協議会
事務局 (担当課)		保健福祉部 高齢者福祉課
開催日時		令和 6 年 2 月 5 日 午後 6 時 3 0 分～午後 8 時 1 5 分
開催場所		豊島区役所 5 階 5 0 8 会議室 (ハイブリッド開催)
議 題		(1) 令和 5 年度地域包括支援センター実地検査・指導の 結果及び事業評価を通じた機能強化調査について (2) 「地域ケア全体会議」の開催について (報告) (3) 令和 6 年度 新規拡充事業について (4) 指定介護予防支援事業所の指定更新について (5) 令和 5 年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント 業務委託事業所の承認について (6) その他
公開の 可否	会 議	一部非公開 (理由) 委託法人の選定等の議事については公正・中立性を確保する ため非公開とする。
	会 議 録	一部非公開
出席者	委 員	保健福祉部長、介護保険課長、高齢者福祉課長、神山 裕美、高橋 紀子、山内 利枝、岸川 和文、土屋 淳郎 (敬称略)
	そ の 他	各法人包括担当者 菊かおる園地域包括支援センター長 (代理) 東部地域包括支援センター長 中央地域包括支援センター長 ふくろうの杜地域包括支援センター長 (代理) 豊島区医師会地域包括支援センター長 いけよんの郷地域包括支援センター長 (代理) アトリエ村地域包括支援センター長 西部地域包括支援センター長
	事 務 局	高齢者福祉課係長 (管理)、高齢者福祉課係長 (基幹型センター)、 高齢者福祉課係長 (地域ケア)、高齢者福祉課係長 (高齢者事業)、 高齢者福祉課係長 (介護予防・認知症対策)、高齢者福祉課係長 (総 合事業)、高齢者福祉課係員 (管理)、高齢者福祉課係員 (基幹型セ ンター)

# 審 議 経 過

No1

(午後6時30分 開会)

○事務局： では、定刻となりましたので、ただいまより令和5年度第2回地域包括支援センター運営協議会を開会させていただきます。

本日は、天候の都合により、急遽オンラインを併用としての開催といたします。急な変更にもかかわらず、ご協力いただきまして誠にありがとうございます。

では、資料の確認をさせていただきたいと思います。

まず、郵送で送付させていただいた資料でございますけれども、令和5年度第2回運営協議会の次第、資料1-1 令和5年度地域包括支援センター及びアウトリーチ事業実地検査・指定介護予防支援事業所実地指導について、こちらの資料に修正がございましたので、本日は画面のほうで共有させていただく資料に基づいて説明させていただければと考えております。続きまして、資料1-2 令和5年度地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化に関する調査まとめ、資料1-3 地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化に関する調査まとめのレーダーチャートもつけさせていただいております。また、資料2-2 令和5年度豊島区地域ケア推進会議資料、資料4 指定介護予防支援事業所の指定更新について。以上の資料を郵送させていただいております。

また、本日データのほうで共有させていただいておりますのが、1点目が委員名簿、2点目が資料2-1 令和5年度地域ケア推進会議〈全体会議〉開催について、資料3 令和6年度地域包括支援センター関連新規拡充事業について、資料5 令和5年度豊島区介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託事業所（追加分）といったものを共有させていただいております。

また、本日の出欠状況でございますけれども、弁護士の香川先生、介護保険被保険者の竹下様、羽吹様より欠席とのご連絡を受けております。

また、地域包括支援センターにつきましても、菊かおる園のセンター長代理の秦様、ふくろうの杜センター長代理で大井川様が出席されております。

区の職員のほうですと、福祉総務課長の三沢が所用により欠席をしております。

それでは、会議に先立ちまして、保健福祉部長の田中よりご挨拶申し上げます。

○保健福祉部長： 皆さん、こんばんは。今日は、あいにくの雪になってしまいましたが、オンラインということで開催をさせていただきまして、大変申し訳ありません。よろしくお願いいたします。

今日は、議事としましては、その他を入れますと3つございます。来年度の新規拡充事業のご説明などもさせていただくこととなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、委員の皆様、令和4年の4月1日からこの協議会の委員を務めていただきましたが、令和6年3月末をもって一応の任期満了ということになります。これまで大変多くのご協力をいただきまして本当にありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。取りあえず3月で一区切りということで、また来年度におかれましては新たなスタートということでよろしくお願いいたします。

それでは、今日もご審議のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○事務局： ありがとうございます。

それでは、進行のほうを神山会長に替わらせていただければと思います。お願いいたします。

○会長： 皆様、本日はあいにくの天候により、対面の会議がかなわずハイブリッドとなっておりますが、ご参加いただきましてありがとうございます。本来ですと、この年度末に皆様に直接お会いしまして、地域包括センターについても積極的な意見交換ができればと思っておりますけれども、それがかなわず、少し残念でございます。しかしながら、会議を通しまして大変中身の多い審議事項がございますので、ぜひ積極的な忌憚なきご意見を願いたいと思います。

それでは、議事に入る前に、会議の傍聴についてご案内いたします。

当会議は一部非公開となっております。一部非公開の理由は、委託法人の選定等の議事について、公正・中立性を確保するためとなっております。

本日の傍聴はいらっしゃいますか。

○事務局： 本日は傍聴はおりません。

○会長： それでは、議事に入りたいと思います。

初めに、議事（1）5年度地域包括支援センター実地検査・指導の結果及び事業評価を通した機能強化調査について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局： では、改めまして、高齢者福祉課の松本より説明をさせていただければと思います。今画面に資料のほうをお出しさせていただきたいと思います。

では、こちら資料1-1です。冒頭申し上げましたが、一部修正等ございましたので、こちら画面のほうをご参照いただきながら確認いただければと思っております。

では、資料1-1、令和5年度の地域包括支援センター及びアウトリーチ事業実地検査・指定介護予防支援事業所実地指導についてということでございます。

実施時期でございますけれども、令和5年度の11月から12月に実施をいたしました。

目的及び根拠については、記載のとおりでございます。

また、実施方法につきまして、検査内容のヒアリング、また執務室内の確認というものをさせていただきました。

結果につきましては後ほど説明させていただきたい等ございますが、指摘事項についてはございませんでした。

当日の検査内容でございますけれども、1点目、地域包括支援センター及びアウトリーチ事業の主な確認事項といたしましては、記載の5点とその他ですね、職員について、個人情報、執務室内の検査、アウトリーチ事業、総合事業、そしてその他の点を確認させていただきました。

また、指定介護予防支援事業所の主な質問事項としましては、人員に関する基準、運営に関する基準、介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準、こちら3点を確認させていただきました。

続きまして、裏面、次のページですけれども、検査結果のほうを記載させていただいております。検査につきましては、地域包括支援センター、アウトリーチ、指定介護予防支援事業所、この3つに分けて記載をしております。

まず、地域包括支援センターでございますけれども、評価する点としましては、菊食堂やゆうゆう祭りを開催したといったところで、菊かおる園を評価しております。また、他には給付管理はメイン・サブ担当を月ごとに交代するといったところであったり、地域との関係づくり、介護予防サロンの立ち上げ、見守り担当にトレーナーとして三職種をつけているというところ、また地域の人が集まれる場としての「カフェラルゴ」を開催するといった点、また包括職員に対する初任者研修の実施、書類保管場所を設けることによる損失リスク、時間ロスの低減による業務効率化、また、インスタグラムの投稿といった広報活動に力を入れているといった点が評価する点として見受けられました。

一方で、改善すべき点ですけれども、まず前提として、ほとんどの地域包括支援センターの監督・検査で指摘事項を受けるほどの点はなく、問題なく業務の目的を達成しておりました。一方で、主任介護支援専門員が不在のままになっているという従事者の関係、また名札の着用はしているけれども胸ポケットにしまっているケースが見受けられたというような点につきまして改善すべき点として挙げさせていただきました。

続きまして、下段のアウトリーチでございますけれども、こちらも評価する点としましては、「ほっと菊食堂」を開催していたというところ、また700件以上「おたより」というものを作成して配布をしていたというところ、中央包括としてマンション内でのサロン活動の検討をしているところ、誰に相談しても適切などころへつなげられるように横の連携体制の構築に努めている、フリースペースを食の場として活用であったりだとか、池2・3の会というものを実施して医師会圏域の見守りとCSWと連携しての毎年2回の開会を開催していたというところ、商店街を中心に高齢者の見守りネットワークづくりを実施したこと、独居の人向けに食事会を開催するといったところ、こういったところを評価する点として挙げさせていただきました。

一方で、改善すべき点のほうでございますけれども、こちらもほとんどの見守り支援事業担当の監督・検査で改善要望または指摘事項を受けるほどの点はなく、問題なく業務の目的を達成していたと判断しております。一方で、7月27日付で1名退職して、現在1名体制となっているという、人員の点を改善すべき点として挙げさせていただいております。

3つ目の指定介護予防支援事業所でございます。こちら、評価すべき点のほう、まず上のほうから行きますと、事務的なところですと令和3年度に開始した通所型サービスについて請求情報に誤りがないといったところ、介護予防支援に関する書類は全て決裁し管理方法が統一されているというところ、また台帳の綴じ方が統一されているといったところ、こういったところがございます。また、介護予防に関する業務の質の面で言いますと、その下の介護予防ケアマネジメントに積極的に取り組み、興味・関心シートが活用されているということ、短期集中サービスを利用して地域につなぐ視点というようなケアマネジメントがされている、住民主体の通所型サービスと包括が良い関係性を保ちながら協力し

ているといったところ、そういった点を見受けることができました。

一方で、改善すべき点につきましても、上のほうに書かせていただいておりますのがちょっと事務的な部分ではございますけれども、費用コードの一部誤りであったりだとか、また給付管理の事務所につきまして介護保険台帳情報の誤りがあったといった点など、そういったところが見受けられました。また、ケアマネジャーの内容とといいますか、質の部分でいきますと、サービスを利用している事業対象者の所在確認のための定期的な基本チェックリスト、こちらの実施が行われていないという部分がございます。また、その下、介護予防ケアマネジメントB及びCの帳票につきまして、旧様式の仕様であったりだとか支援経過記録の記載がないといった点、また記入漏れだったりとか、そういった点がございました。総じて、こちらにつきましても一定の質は保たれているというところはありませんでしたが、一方でちょっと事務的に少し改善すべき点が見受けられたという結果でございます。

まずこちらの資料につきましては以上でございまして、続きまして、地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化に関する調査、こちらについても続けて説明させていただければと思います。

こちらにつきましては例年の調査でございますけれども、今回は、改善された点、改善していない点、前回と比べての点だけ絞ってご説明させていただきたいと思っております。

資料でいきますと2ページ目のところ、黄色く塗らせていただいている部分がございます。こちらは改善された事項といたしまして3職種を配置していますか、準ずる者は含まずに3職種を配置していますかといったところがございますが、こちらについては調査時点で改善していたというものでございます。

また、続きまして4ページ目、緑色に塗らせていただいている部分がございます。こちらは前回と比較すると少しマイナスになってしまった点でございますけれども、設問としては、介護、子育て、障がい等、複合的な課題を持つ世代への相談対応といった中で、相談内容を整理して、複合的な課題を持つ世帯・人数・内容を把握しているといった、こちらの設問につきまして前回よりも悪くなってしまった点がございます。

また、最後に、少し飛んでしまいますが6ページ目でございますけれども、こちらにつきまして、センターの主催による地域づくり、資源開発、地域課題を検討する地域ケア会議を開催していますかといったところ、こちらが改善したというところがございます。

こちらの資料につきましては以上でございまして、最後に、こちらは参考に、今の事業評価を通じた機能強化に関する調査の、レーダーチャートに沿ったものになります。青色の線が令和4年度の回答でして、オレンジ色の線が令和5年度の回答でございます。こちらのレーダーチャートに書かせていただいている項目につきましては、全て前年もしくは前年より改善しているというものとなっております。

簡単ではございますが、資料1の説明は以上でございます。

○会長： ありがとうございます。今の説明に対して、何か質問はございますでしょうか。なかなかオンラインだと質問がしにくいかもしれませんので、私のほうから2点ほどお伺いしたいと思います。

まず、資料1-1の検査結果の一番上にアウトリーチという事業がありまして、資料1

ー1の資料ですね。その中で、審査業務の連携というところがかなり書かれておりますけれども、具体的にどのように連携していらっしゃるのかということ、幾つかの包括からお話をいただければと思いますが、いかがでしょうか。ふくろうの杜、それからいけよんの郷、それから西部圏域について、どのように連携をしていらっしゃるのかということ、を教えてくださいたいと思います。

それから、もう1点は、資料1-2のところになりますけれども、その中の4ページ、資料1-2の4ページ、個別業務の(3)でグリーンになっているところが3か所ございます。それについて、介護、子育て、障がい等、複合的な課題を持つ世帯への相談対応を行っているかということで、行っていないということで3か所ほど出ていますけれども、これは事例そのものがないか、あるいは事例はあっても把握していないのかということと、あと、把握しているところにつきましては、把握した後どのような対応をしているのか、その中で困り事だとかがあればまた教えてくださいたいと思います。

以上、質問は2点になりますので、まず最初のほう、アウトリーチのCSWの連携についてお願いしたいと思います。

では、ふくろうの杜の方、お願いいたします。

○ふくろうの杜高齢者総合相談センター： 聞こえますか。すみません、今質問の内容がちょっと聞こえなくて。

○会長： そうですか、それは失礼いたしました。すみません。資料1-1の2ページ目のところにアウトリーチがあるんですけども、そこでCSWの連携ということが幾つかの包括で書いてありますので、具体的にどのように連携されているのかということで、ふくろうの杜の方にお聞きしました。お願いいたします。

○ふくろうの杜高齢者総合相談センター： ありがとうございます。こちらに書いてあるように、広報検討部会を月に1回開催しております、CSW、高田介護予防センター、高齢者福祉課の方にも参加していただいて、地域の情報であったりとか地域課題について話を持つ場というのを持っております、そこで上がってきたケースについて、CSWさんと一緒に協力して会議を開いたりというようなことをしております。

○会長： ありがとうございます。

では、いけよんの郷の方はいかがでしょうか。

○いけよんの郷高齢者総合相談センター： 小山です。

アウトリーチの池2・3の会ですよね。医師会の圏域の見守りと、あといけよんの郷の見守りのほうで協力をし合って、年に2回、体操などを行って、互いの圏域に近いところもありますので、圏域同士交流を図りながら相談体制を強化できるようにCSWさんと連携しているというところなんです。

以上です。

○会長： ありがとうございます。

西武圏域の方もお願いいたします。

○西部高齢者総合相談センター： 西部包括の高橋です。

基本的には第2層定例会で連携しています。今年度はサロンをやっていこうという話し

合いをしており、随時話し合いながら連携を取っております。

以上です。

○会長： 分かりました。ありがとうございます。

アウトリーチに関してはCSWも同様のことを行っていまして、あえて言えば包括支援センターは高齢者にシフトした地域支援を行っていらっしゃるの、住民の方から見ると高齢者とか子どもとかそれ以外というような区別はつきにくいですので、ぜひ今後も連携して行っていただければと思います。

もう1点の質問は、資料1-2の4ページの個別業務の(3)になります。この中で、介護、子育て、障がい等、複合的な課題を持つ世帯の相談支援を行っているというところが昨年に比べて1から0になっているところが3か所あるわけですがけれども、これはそもそもそういう相談がないのか、あるいはあっても対応が難しい、行っていないということなのかということと、あと、行っているところはどのように把握してその後の対応を行っているのかということをお教えいただければと思います。

それでは、菊かおる高齢者総合相談センターの方からお願いします。

○菊かおる園高齢者総合相談センター： 菊かおる園高齢者総合相談センター、秦です。ありがとうございます。

(3)に対しては、対応はしているんですが、関係機関、高齢者福祉課さん、介護保険課さん、障がいのセクションと、あと医療機関など、連携を取って対応はさせていただいているんですけど、世帯数、人数、内容の把握というところで、統計的なところは菊かおる園はまだできていないのかなというところなのかなとは思っていますが。

以上です。

○会長： そうですね、これについてどう考えればいいのかということもまた後で伺いたと思いますが、中央高齢者総合相談センターの方はいかがでしょうか。

○中央高齢者総合相談センター： 中央高齢者総合相談センター、澤口です。

中央包括では、毎月3職種の打合せと称して、支援継続ケースの所内検討会議を行っております。情報の共有と対応の検討などを行っているんですけども、その際に使用するリストにはこれらのケースが含まれていて、実態としては行っています。ただ、私、2年目ということもあって、ちょっと深読みし過ぎた部分もありまして、あえて複合ニーズのケースのみをリスト化していないというところから、ちょっと厳しめにマイナス評価をつけたというふうな回答になっています。ですので、結果としてこのような表記になるのであれば、次年度は回答を戻したいなというふうに考えております。

以上です。

○会長： ありがとうございます。

では、いけよんの郷高齢者総合相談センターの方、いかがでしょうか。

○いけよんの郷高齢者総合相談センター： いけよんの郷の小山です。

私どもも、他分野の相談機関と協議しつつ対応はさせていただいているんですが、先ほどの皆様と同じで、相談内容に関して、世帯数とか人数とか、内容に関しては把握はしているんですけど、世帯数や人数というところの統計までは取れていないもので、0で回答

させていただきました。

以上です。

○会長： ありがとうございます。こういう分野を越えた総合相談は行政全体でも対応が進んでいるようなんですけれども、これを把握した後、包括からどのようなアクションを行政の方は求めているのかということについて教えていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○高齢者福祉課長： 高齢者福祉課長の今井でございます。

行政のほうとしましては、こういった複合的な課題というところで、重層的支援体制整備事業などの実態把握といったところに生かしていきたいというふうに考えております。実際に高齢者の分野では地域ケアグループがございまして、そちらに困難ケースが上がってきて、その中からさらに区の重層の包括化推進の部会などに事例を上げているというような体制でございます。

○会長： ありがとうございます。高齢福祉課長からもお話がありましたように、今、重層的支援体制整備事業の中で、こういった複合的な問題も分野を越えて支援するという体制が進んでいるということです。ですので、包括支援センターは高齢者を中心として対応していますけれども、それ以外の分野についてもこういった実態を把握するとともに、包括だけでは関われない事例あるいは対応が難しい事例については推進会議のほうにも報告をいただいたり、そこで他分野と連携するということが今後求められるところかと思っておりますので、この部分は引き続き重点的な取組が必要になるかと思えます。

それでは、その他のご質問とかご意見、委員の皆様いかがでしょうか。

○副会長： 土屋ですけれども、よろしいでしょうか。今の複合的な課題についてというところで、この課題って、分野を越えてやっぱりやっていかなければいけないというところですし重要だと思うんですけど、今回の1が0になっている理由というのは統計上の問題かなとは思いますが、その次のステップとして重層的支援体制整備という中でその把握をしていかなければいけない、何か分野を越えた相談事を上に上げていかなければいけないといったときに、この会議としても、豊島区の福祉保健計画のほうの会議にもこの情報というのは届くような形になっているんでしょうかね。

○会長： ここで包括でこういう実態を把握した後、どのようなルートで行政の推進会議のほうにつながっていくのかということについて、少し説明をお願いしてよろしいでしょうか。

○高齢者福祉課長： 高齢者福祉課長でございます。

計画の保健福祉審議会とかというところもございまして、まずはこの会議、そういった複合的な課題があるケースに関しましては、包括化推進部会というまず実務者レベルの会議があって、そこで検討されている内容が、今度はその推進会議という形で、重層的支援体制整備事業の中で報告が上がっていくというような形になっております。それにつきましても、そういった中で今後この地域保健福祉計画でも反映していくというような形になっているというふうになってございます。

○会長： 土屋先生、どうもありがとうございます。いかがでしょうか。

○副会長： ありがとうございます。

ついでと言っちゃ申し訳ない、もう1つだけちょっと聞きたいというか。毎年言っていることなので申し訳ないんですけど、1-3とかの五角形のグラフを見ると、みんな組織の運営体制の整備のところがちよっとうまくいってなくて、その原因というのは恐らくその3職種がというところなんだと思うんですけど、これ、なかなかどうにかならないんでしょうかね。何か、毎回こうなっちゃう気がするんですけど。あとは、恐らくですけど、コロナがあった後に結構人件費って上がっちゃっていますよね。新しく人を入れようとしたときに、例えば看護師の時給とかが上がっちゃっていて、なかなか雇い入れもできない、人が集まらないというような状況が各包括にあるのではないかと思うんですけども、区としても何かそこら辺への対応というのをそろそろ何か考えないといけないのかなってちょっと思ったりするんですが、それはいかがでしょうか。

○会長： いかがでしょうか。

○高齢者福祉課長： 高齢者福祉課長でございます。

このグラフにつきましては、100%に至っていないというところについては、保健師に準ずる看護師の配置になっていると。保健師が配置されておらず、看護師の配置になっているというところで、95%ということになってございます。

人員配置につきましてはなかなかやはり厳しいというところで、今回の改正でも、今度は主任ケアマネジャーの準ずる規定が改定されるというようなことも聞いております。そういった中で、人材確保について、人件費の問題などもあるかというのは認識しております。各法人の方からも今後ご意見を伺いながら、可能なところで対応していかなくてはならないというような認識はしております。

○会長： よろしいでしょうか。

○副会長： どうもありがとうございました。

○会長： 看護師の方々でも、本当に保健師さんと同様かそれ以上に地域ケアに詳しくて、良い支援をしていらっしゃる方がたくさんいらっしゃるんですけども、制度として保健師の設置というところが国でも決められているというところで、この欠けている部分がほとんどの包括に生じているということですね。この辺りは今後の改善をまた求めていきたい部分かと思えます。

その他、ご質問とかご意見とかはいかがでしょうか。

それでは、この議題については以上にさせていただきたいと思えます。

○会長： それでは、2点目です。(2)「地域ケア全体会議」の開催について、報告を事務局よりお願いいたします。

○事務局： 高齢者福祉課基幹型センターグループ係長の前場より、令和5年度地域ケア推進会議全体会議開催についてご報告いたします。皆さん、聞こえておられますか。ありがとうございます。

資料2-1をご覧ください。こちらは、今回の全体会議の概要をまとめた資料になっております。本日はこの資料を中心にご報告いたします。

資料2-2は、事前に皆様に配付させていただいておりますが、全体会議当日に報告したパワーポイント資料でございます。今回の全体会議の詳細はこちらの資料からご確認を

お願いいたします。

今年度の全体会議は、令和6年1月18日に、としま区民センターにてハイブリッド開催で行っております。会場に41名、オンラインで19名、総勢60名の会議となりました。

まず資料2-1、1ページにお示しした上の図、豊島区地域ケア会議体系図についてご説明します。皆様ご存じのとおり、地域ケア会議は地域包括ケアシステム構築推進のツールであり、地域包括支援センターはその要であると位置付けられています。

画面左下をご覧ください。包括が主催する個別のケースの生活課題を検討する地域ケア個別会議、昨年度は要支援者の自立支援を目的とした会議15件、支援困難ケースの個別会議175件、包括全体で190件実施しております。その個別の課題から抽出・発見された地域課題の共有や地区レベルでの解決を図る地区懇談会、こちらは昨年度、包括全体で25回実施、今年度も各包括のテーマに基づき開催されています。画面中央下の各包括の専門職が集う包括専門職部会においては、専門職から見えた地域の課題を抽出し、関係機関とのネットワークを生かし、解決に向けて検討していく場にもなっています。昨年度は27回実施いたしました。体系図の中央に位置する全体会に向けた検討会では、区レベルで検討する課題の絞り込み、整理、順位付け等を行い、地域づくり、資源開発、政策形成につなげていくための地域課題の選定や調査、モデル事業など、全体会議の準備を行います。今年度は、モデル事業の取組もあり、13回行っております。地域ケア推進会議全体会では区全体で取り組む地域課題についての検討を行い、この図の上に位置する区レベルの会議体等に提言や報告を行うということで、本日運営協議会にてご報告させていただきます。先ほど重層的な複合的な課題ということでお話し合いのほうはなされてはいたしましたが、包括においては、この支援困難ケースの個別会議175件の中に様々な属性を含めてのケースについても実際のところあるという状況でございまして、その数の把握については来年度、基幹型も中心としながら検討シート等で一緒に考えていくような形を取りたいと思っております。

次に、資料2-1、1ページの下の図をご覧ください。平成30年度に地域課題の絞り込み、順位付けをした結果、第1位から第10位の地域課題が挙げられました。ここでは5位までを示しています。平成30年度から令和4年度までの取組につきましては、ここの図のとおりとなっております。5年前、第1位となった「災害への備え」については、平成30年度に高齢者福祉課内に高齢者の「災害体制プロジェクトチーム」を立ち上げ、今年度まで継続的に取り組んでまいりました。全体会議に向けた検討会や全体会議について、当初はセンター長と区職員のみで検討しておりましたが、他の包括職員も参加し、令和4年度からは地域課題に関わりのある関係機関の代表に検討会や全体会議に参加いただいております。今年度の地域課題は、この図にありますように複数年にわたり継続しております。これから述べます3つの柱の取組を報告しました。全体会議当日のご意見も踏まえ、お伝えします。

1) 入浴の場の充実ですが、令和3年度に入浴の場の調査テーマの絞り込みを行い、令和4年度は各種調査及び「移動支援付き銭湯入浴モデル事業」の実施、今年度の取組につきましては、4年度に引き続き、本日ご参加の社会福祉法人敬心福祉会、豊島区社会福祉事

業団のご協力により、「入浴特化型デイサービスモデル事業」の実施と効果の検証を行いました。令和6年度実施に向け、新たな通所サービスの提案についても行ってまいります。

資料2-1の2ページをご覧ください。当日、会場からのご意見の一部ですが、ご報告します。ちょうどこのスライドの真ん中の辺りですね。今回のモデル事業は、高齢・障害の分野の垣根を越えた既存のサービス体系にないことに取り組もうとしたものであり、事業所として関わられて光栄であるというふうに障害者支援施設の職員の方から感想をいただいております。また、モデル事業にて効果や課題が明らかになって、具体的な提案になっている。例えば、この事業がきっかけで必要な支援につながる事例があり、入浴目的・短時間サービスという選択の幅が広がったということで、必要な支援やサービスを受け入れることに抵抗感のある方に対しても入浴・短時間のサービスは選択いただけたとの声もありました。モデル事業を実施した南部地区・東部地区だけでなく、西部地区でも入浴サービスが欲しいとのご意見もございました。今回のモデル事業の効果検証や包括・事業所へのヒアリング等から、入浴を目的とした短時間サービスによる効果が明らかになりました。事業を効果的・効率的に運営していくための皆様方からのご意見を生かしながら、2ページ下段にお示ししたとおり、6年度実施の新規拡充事業として、豊島区東側圏域の要支援者対象に入浴特化型通所サービスを委託形式で実施するため、総合事業グループにて現在準備中でございます。

1ページ目にお戻りください。2) インフォーマルな担い手ですが、令和元年度にテーマ「地域の支え手を活用する仕組み作り」として報告しておりますが、令和5年度から高齢者の生活支援推進員が8圏域全域に配置され、担い手の必要性もさらに増している現状から、新たな視点を取り入れながら今年度は3か年計画で再検討を開始しました。今年度のゴールは、ここに書かれておりますように高齢者の生活課題の分析と担い手のイメージの共有を行っております。

3ページ目をご覧ください。当日、会場からの意見の一部ですが、ご報告します。施設入所等で介護を卒業された方や既に研修を修了した方など、介護への興味や経験がある無関係層を社会資源として捉え、アプローチを検討してみてもどうかというようなご意見もいただきました。

資料2-2のページ19で、インフォーマルな担い手のイメージを共有した際に、関わっていない方々を「無関係層」としたのですが、関心がないのではなくて、今は関係していない「無関係」の方々ではないのかとのご意見をいただきまして、インフォーマルな担い手としての可能性を示唆いただきました。ということで、この「無関係層」というところに焦点を当ててもというようなご意見でございまして、あと、住民の主体性を育てるという視点が必要であるということで、住民が活動に興味を持ち、楽しく活動できるような仕組みが求められているのではないかとというようなご意見もいただきました。来年度からは、皆様からのご意見を視野に置き、どのような仕組みであれば住民の皆様が主体的に関わりたくなるのか、介護や研修を卒業された方へのアプローチについても検討したいと考えております。

次に、3ページ目の下段をご覧ください。3) 過年度報告としましたが、平成30年度1

位の「災害への備え」から創設された「災害体制プロジェクトチーム」の5年間の取組について報告します。こちらは全体会議としては初めての報告となりまして、今年度の訓練については、包括と高齢者福祉課だけでなく、豊島区介護事業者災害対策連絡協議会に登録されている事業所や介護保険課、福祉総務課のご協力もいただき、安否確認に関する連絡訓練を、センタースクエアに一堂に会し、見学者を含む100名規模で実施しております。当日、会場からのご意見の一部ですが、こちらに掲載しております。実際に訓練に参加したことで、発災時の流れや区・包括・介護事業所の流れを把握することができた。全ての事業所が参加しているわけではないので、今後も継続して事業所に理解してもらえようような働きが必要なのではないか。また、重要なのは地域住民や関係機関が集まって一緒に災害対策について考える訓練をしていくことではないか。災害への備えに終わりではなく、今後も大災害に備えた体制強化に向けて、区の防災対策と連動しながら着実に取り組んでまいりたいと思います。

簡単ではございますが、今年度の全体会議の報告は以上となります。

○会長： ありがとうございます。今の説明に対して、何かご質問がありましたらお願いいたします。

この地域ケア推進会議も平成30年から始まりまして、循環をする中で政策提言というところまでつながって、それが成果として表れてきているということで、当初構想していた地域包括ケアが具体的にできてきた今年度かと思います。その中で、包括の皆様方も、個別の相談支援だけではなくて、その集積から必要な社会資源を開発し、そしてそれをさらに政策提言に持っていくというところまで達成されたので、今回この地域ケア推進会議の内容についてもとても分かりやすい内容が報告されているかと思います。

ということで、皆様からのご質問とかご意見あるいはご感想など、いかがでしょうか。委員の方で、社会福祉士、看護師、介護支援専門員として参加されている3名の方がいらっしゃるんですけども、この地域推進ケア会議についての豊島区とそして包括支援センターの取組というところで、何かご意見、ご質問など、ご感想でもいいですので、ありましたらお願いいたします。

○委員： 岸川です。よろしくお願いします。

インフォーマルな担い手ということなんですけれども、なかなか難しい問題ではあるのかなと思うんですけども、その中で「高齢者の生活課題の分析」ってあるんですけども、これは具体的にどういった内容が出たので分析されたんでしょうか。教えていただければと。

○会長： では、インフォーマルな担い手の中の、高齢者の生活課題の分析ということで、もう少し説明をお願いできますでしょうか。

○事務局： ご質問ありがとうございます。インフォーマルな担い手ということで当初テーマを掲げて取り組んでいくわけなんですけれども、担い手不足というのが非常に重要視されてきて、深刻な課題になっているということでもあります。当初、その方、高齢者の方にとっての生活全般において何が今課題になっているのか、家事、安否確認・見守り、移動、医療、住まい、権利擁護、地域・人とのつながり、就労、介護予防ということで、その項目に当

てはめながら具体的に検討しました。インフォーマルでできることは何か、実際ニーズは何かあって、どういうことを望んでいるのかというところを、世帯の状況、家族と同居か、おひとり暮らしの方か、そういう属性で縦ラインと横ラインに分けて課題の抽出をさせていただきました。そういう中で基本的に出てきた内容としては、インフォーマルなので、ちょっと手伝ってもらえると生活がうまく回っていくんじゃないかというところで、支援の内容としてもちょっとした見守りとか、身内がいても遠方で来られないのでちょっと一緒に買い物に行ってほしいだとか、入浴中に見守ってほしいだとか、あとは災害のときに備えてそういう緊急の対応とか、あと病院への通院だとか、そういった日々の生活に関わる部分での支援を要望されている方が多くいるというようなことがわかりました。包括の活動から、または第2層生活支援コーディネーターの皆様の日々の取組の中から挙げていただきながら、少し優先度とかを計りながら調整させていただいて抽出に当たっております。

○会長： ありがとうございます。岸川さん、いかがでしょうか。

○委員： 我々ケアマネとしても、そういったサービスをちょっとお手伝いしてくださる方が増えるるととってもいいことだなとは思いますが、個人情報とか、なかなかハードルも高いのかなと思ってはいますが、どちらにせよ、やはりフォーマルな部分でもヘルパーさん等の数が足りなくなっていますので、何とかインフォーマルでお手伝いして下さる方が増えていけばと思います。ありがとうございます。

○会長： ありがとうございます。このインフォーマルな担い手というところを、いかに住民の方々の参加を得ながら、住民の方々と協力しながら進めるというところは今後の大事な課題の一つです。これにつきましては包括支援センターのケア推進会議で関わるとともに、社会福祉協議会ですとか、2層コーディネーターも地域包括支援センターの一部ですけれども、そういうところとも共通の課題を持っておりますので、引き続き実証的な対策が必要な部分かと思えます。

その他、委員の方からのご質問などいかがでしょうか。山内さん、高橋さん、いかがでしょうか。山内さん、よろしく願いいたします。

○委員： ありがとうございます。よろしく願いします。看護師の山内です。

質問が1点と、感想を1点述べたいんですけども、まず、質問1点目が入浴特化型事業に関してなんですが、先ほどモデル事業を辞退した方について、辞退された方が40名いらっしゃるということで、施設入浴への抵抗感が20人、半数であったというふうにあったんですが、それに対して追跡というか、今後の課題を見出したのかどうかという質問が1点と、感想についてなんですが、先日、菊かおるさんで地区懇談会に参加させていただいて、そのときに、災害について、消防庁の方とか、あと住民の民生委員さんとか、あと先生とか、他部署の方の意見交換の場があって、それについてちょうどインフォーマルサービスについての話も挙がったんですが、住民の方が自主的に、民生委員さんとかが災害に対して隣の人の安否確認をするといった場合に、介護保険を利用されている方とされていない方の隙間の方へのニーズがどういったものなのかということがきちんと菊かおる園さんでも挙がってしまっていて、ああ、包括さんの目のつけどころは間違いないなと今すぐ

く感心したんですが、そのときに、災害に関しては自助ということで、かなり縦のライン、部署的な動きは大分確立できてきたのかなということが挙がっていて、周りの横のつながり、先ほど岸川さんもおっしゃっていた個人情報の問題とか、そういった取組もまた今後につなげていけたらなと思いました。

以上です。

○会長： ありがとうございます。それでは、前者の質問について、入浴特化型事業を辞退した方々についてどのようなフォローとか支援を行っているかというところで、少し補足の説明をお願いいたします。

○事務局： 今回、この入浴特化型のデイサービスモデル事業というのを通じて、日頃包括の活動の中でこの方はこういった入浴支援が必要なのではないかって思っていた方だけけれど、なかなか支援につながりにくい。そういった方について、この事業を活用していただいた包括職員さんが多くあって、そういった方も含み、この 40 名という形での数が上がってきていると思われます。モデル事業を事前に断る理由として一番言われたことは、「施設でのお風呂は嫌だ」というようなご意見がかなりありました。そういう状況の中でしたが、このモデル事業を实际使ったからこそ逆に人との対話ができたりとか、慣れていかれて、あとは身辺がきれいになることで明るくなっていかれたりとか、そういうことでサービスにつながっていったという事実も、実際包括の職員が目当たりするような状況があったというふうに聞いております。なので、今まで気になって包括がずっと見守ってきている対象者であるがゆえに、今後も包括のほうではこの事業が構築されていく中で、いい形でのつながりをつけていくというふうに私は思っております。区としても、事業構築後についてもモニタリングなど継続的に行っていきたいと思っていますので、その中でいい形でその 40 名の方が活用されていかれるといいかなというふうに思っています。他の支援のやり方も、その方その方に応じてあると思うのですが、その点については包括と連携を取ってまいりたいと思います。

以上です。

○会長： ありがとうございます。

山内さん、いかがでしょうか。

○委員： ありがとうございます。看護師としてもやはり入浴介助は結構抵抗があるので、かなり大変なことなんだなとは思っていたんですけども、それに対して、困難事例に対してまた半分の成功例を得たということは大きかったのかなと思いました。ありがとうございます。

○会長： ありがとうございます。

その他、ご質問やご意見はいかがでしょう。高橋さん、いかがでしょう。

○委員： はい。少しお時間よろしいでしょうか。高橋です。よろしくお願いします。

特にインフォーマルな担い手というところも含めて、ちょっと質問というよりは要望なんですけれども、その包括事業ケアシステムの中で、ケア会議の中で、どうしても高齢者というところで皆さん関わってくださっているんですが、精神障害の方で 65 を超えた方が、少しどこにも行けなくてという人たちを成年後見としても関わっているところがあり

まして、高田介護予防センターは専門職がおられるので、そこも十分ご理解いただいて日々見ていただいたりはおしているんですが、インフォーマルな方たちに、もう少し精神の仲間たち、疾患ある方が65を超えたときの関わり方みたいなのが、何か今後できたらお願いしたいというふうに思っております。

もう一つは、少しずれるかもしれないんですが、医師会の人たちをお願いをしたいと思っておるのが、そういったインフォーマルな担い手が病院に付き添ってくださったりということもありがたいんです。しかし、支払いのところでまとめてというのができなくて、随時いつも一緒に行かないと受診してお金が払えないということが多くて、非常に困難なことが生じています。後見人としても、また家族たちからも本人が精神の方だと行けてしまうので、困るんですという相談が少しあるので、医療的なクリニックさん、委員の中で、随時払いではない方法を今後検討いただけたらとか、インフォーマルな担い手の方でそれが可能なことができるのかというのが、今後の先々の中の検討で入れていただけたらありがたいというふうに思っておりますというお願い事でした。すみません、まとまっていなくて申し訳ないです。

○会長： ありがとうございます。後半の病院付添い時の支払いについてはすぐに解決することは難しいと思いますので、重要な課題提起として本会議でも記録いただけるといいかと思えます。

そして、前者の精神障害のある高齢の方への対応というところでは、包括でもいろいろ工夫しながら関わっていらっしゃると伺っておりますが、インフォーマルな方への関わりというのも当然皆様も感じていらっしゃると思いますが、高齢だけではない精神障害もある方の関わりというところでは、包括ではどんな工夫をしていらっしゃったり、あるいは支援をしていらっしゃったりというところについて、少し何か説明があればお願いしたいと思えます。

○委員： お願いします。

○事務局： 西部包括さんのほうで、ちょうど今週、地区懇談会ですかね、その中で、精神疾患の方に対する関わりということで、民生委員さんと地域の住民を集めての会議を開催しているようなんですね。なので、もし可能でしたら西部包括さんから今回の取組とかをお話しくださるといいかなと思っておりますが、いかがでしょう。

○委員： お願いします。

○西部高齢者総合相談センター： 西部包括の高橋です。

1月に見守りのアウトリーチ連絡会を行いまして、そのときに民生委員さんとともに、「精神疾患への理解」を深めるということで勉強会をいたしました。当事者として、ある事業所の方々にご参加いただき、寸劇をしていただきました。その中で、「あっ、こういうふうに考えているんだな」ということを寸劇の中の一コマから感じました。それを受けて、支援に関わっている方々を含め、どういう方々につないだら良いのかということで、障害福祉課、長崎健康相談所、精神科クリニックの相談員に来ていただき、一緒にグループワークを取り組み、何を感じて、今後自分たちはどういうふうに関わったら良いのか等、情報共有しております。特別な目で見るとはなく、当たり前のように接していくことが重

要なんだなということを知り、皆で情報共有した勉強会でした。

以上です。

○会長： 貴重な実践事例をご紹介いただきましてありがとうございます。高橋さん、いかがでしょうか。

○委員： ありがとうございます。それぞれの包括の皆さんたちとも、そういった情報交換ができたり、今後先々そういった人たちへの啓蒙というか、できる体制がさらにできたらいいなと思うので、お知恵を貸していただけたらありがたいですし、実際に今関わっている人たちの情報も皆様方と共有できたらうれしいなと思っております。西部包括の高橋さん、ありがとうございます。

○会長： 高齢の精神疾患を持っている方々の支援というのは、多分どこの包括でも一定の事例があり、対応にも工夫されていると伺っております。この包括運営協議会は、この8か所の包括のそれぞれの取組だとか創意工夫を共有し、そしてそのサービスが豊島区のだこの包括に行っても一定の支援が受けられるようにしていくサービスの質向上という役割もごございますので、ぜひそれぞれの包括でもまた取組の中で、高齢の精神障害をお持ちの方々の支援、そしてその対応を住民の方々とともに考えていくというようなことも良い実践としてまた引き続き取り組んでいただければと思います。

その他、この議題につきましてご質問、ご意見などはいかがでしょうか。

ないようでしたら、次に進ませていただきます。

○会長： 次は、(3) 令和6年度新規拡充事業についてを事務局よりご説明お願いいたします。

○高齢者福祉課長： 高齢者福祉課長の今井でございます。

資料3につきましては本日画面での共有ということになっておりますので、ご覧いただきながらということでお願いいたします。また、この資料につきましては、予算プレスという形で発表されましたけれども、今後、議会のほうで審議をいただいた後に決定することになっておりますので、現在のところ案という形でご提示させていただきます。

地域包括支援センターに関連する事業について記載をしております。14事業でございます。金額の単位については、すみません、記載が漏れておりますけど、千円単位ということでご覧いただければと思います。

まず最初に、災害時要配慮者対策の推進ということで、新規拡充事業費674万5,000円でございます。個別避難計画の作成の展開ですとか、災害時要援護者の名簿管理・更新、安否確認を行うための「無事です」シールの作成等、対策を推進してまいります。こちらについては保健福祉部全体で取り組んでまいります。

続いて、特別養護老人ホーム等介護サービス事業者への支援。こちらについては5,822万円です。運営が厳しい状況が続く施設系・居住系介護サービス事業者に対し、緊急的な経営支援を目的とした補助を実施する予定でございます。

続いて、東部地域包括支援センターブランチ（相談窓口）の設置でございます。新規拡充事業費については528万8,000円です。東部地域包括支援センター圏域内において、地理的に相談につながりにくい駒込地域に新たな相談窓口を設置し、センター機能の強化を図るといったものでございます。設置場所については、今後調査協議を進めてまいります。

高齢者向け区政情報誌発行事業、69万2,000円。現在3年ごとに発行しております「シニア×としまぐらし」から、最新の事業内容を掲載した「高齢者向け区政情報誌」を毎年発行に変更をいたします。

続いて、もの忘れ相談事業委託、6万9,000円。こちらにつきましては、もの忘れ相談のうち、随時相談の際に対応時間が長く負担が大きい自宅訪問の委託単価を増額いたします。

続いて、公衆浴場利用（おたっしゅカード）の拡充でございます。こちら、1,139万1,000円の拡充予定でございます。おたっしゅカードの利用回数を年30回から40回に拡充いたします。また、区外1か所の公衆浴場も利用できるようにいたします。

続いて、2ページ目にまいります。2ページ目、上から2つですけれども、高田介護予防センター運営委託事業の機能強化。691万8,000円ですけれども、こちらは処遇改善とともに、誰でも食堂の実施回数、受入れ人数を増やすものでございます。

また、続いて改修に伴う仮移転の関係事業費21万4,000円。令和6年9月から改修工事に入りますので、その間の移転に関する経費でございます。

続いて、入浴特化型通所サービス。こちらは先ほどご説明をいたしました入浴に特化した通所サービスでございます。535万6,000円でございます。

続いて、高齢者世帯（低所得）へのエアコン設置助成でございます。金額は1,660万円。住民税非課税の75歳以上のみ世帯に対して、熱中症対策としてエアコンの購入費用の一部を助成するものでございます。

続いて、誰でも食堂の充実、188万円。高齢者の交流の機会の増加などを目的としました誰でも食堂を運営する団体に対して、費用の一部を助成する事業でございます。こちら、今年度の補正予算で開始をいたしましたものをさらに拡充してまいります。

続いて、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の充実、184万4,000円ですが、こちら事業開始4年目を迎えましたので、事業メニューを整理し、専門職の介入によりフレイル予防の質を高めてまいります。

続いて、福祉のまちづくりガイドマップの作成、1,307万9,000円ですが、こちら区内のバリアフリー情報の状況をホームページ上に公開するものでございまして、また、1年に1回データ更新を進めてまいります。

最後が区民提案によるものですが、としまベンチプロジェクト、325万3,000円です。こちら、現在生活支援体制整備事業の中でも取り組んでおりますが、まちなかに誰でも座れるベンチを設置いたしまして、人々の移動や交流を支援していくというような事業でございます。

簡単ではございますが、来年度の新規拡充予定の事業についてご説明をいたしました。以上でございます。

○会長： ありがとうございます。今の説明に対して、何かご質問などがございましたらお願いいたします。

では、ちょっと私から1つ伺いたいのですが、2ページ目の一番最後に豊島「区民提案」ベンチプロジェクトが掲載されておりますが、これは生活支援体制整備事業でも取り組ん

できたということですが、どのような経過の中でここで予算化されるようになったのか、少し説明をしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○高齢者福祉課長： これまでも生活支援体制整備事業の中ではベンチプロジェクトということではやっておりましたけれども、なかなか区民の皆様とかには伝わりにくいところもあったのかなというふうに思います。今回、区民提案という形で新たに事業提案を受けまして、その中で、これまではベンチプロジェクトとしての予算はなかったものですから、なかなか経費をかけてということは進めることができなかった部分を、そういったアイデアをいただいてまた事業化をしたといった経過でございます。

○会長： これは、実施していく担当課ですとか担当者というのはこの部門になっていくんですか。

○高齢者福祉課長： 現在予定でございますけれども、今の、これまで取り組んできたところの連続性というところもありますので、高齢者福祉課の生活支援体制整備グループのほうで担当をしていく予定でございます。

○会長： これも雑司が谷地区から始まりまして、大分豊島区にも広がってきているところですので、このウォークブルなまちというのが地域保健福祉計画の中でも掲げられているところですので、これを契機に、より豊島区全体に広がっていくといい事業かと思えます。

これは2層コーディネーターの方々も各地区で取り組まれていくと思われまので、引き続き包括支援センターとそれから2層コーディネーター、そしてコミュニティソーシャルワーカーも連携しながら、住民の方々とともに取り組んでいく事業の一つになっていくのではないかと思います。

その他、何かご質問、ご意見などありましたらお願いいたします。

地域ケア会議の成果も踏まえて、この新しい事業として予算化されているというところでは、まさに政策提議につながっている成果がここにも示されているのではないかと思います。

それでは、ご質問ないようでしたら次に移りたいと思います。

○会長： 次に、(4) 指定介護予防支援事業所の指定更新について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局： では、資料4のほうを私のほうから説明させていただきたいと思えます。

資料4、指定介護予防支援事業所の指定更新についてでございます。

対象事業所でございますけれども、令和6年3月31日で指定の期間が満了となります5つの事業所について、指定の更新手続を今回行ってまいります。5つの事業所を下に書かせていただいているとおり、菊かおる園、アトリエ村、ふくろうの杜、豊島区医師会、いけよんの郷の全5つとなります。

下の※印に書かせていただきました中央、東部、西部につきましては、令和8年3月31日まで指定期間の有効期間がございますので、今回は特段手続は行いません。こちら、大変申し訳なかったんですが、事前にお配りした資料ですと「令和7年」というような記載になっておりましたが、改めまして中央、東部、西部につきましては令和8年の3月31日が有効期限という形でございます。この場で訂正をさせていただきます。

更新の流れでございますけれども、既に提出の依頼、更新に係る書類の提出は、各包括、指定介護予防支援事務所に依頼をさせていただいておりました、今後3月1日を目処に書類のチェック等を行いまして、3月上旬には更新の通知を送付できるようにしていきたいと考えております。

また、最後、根拠法令のところですが、一応介護保険法の第70条の2につきまして、こちらで6年ごとに更新が必要という旨定められておりますので、こちらに基づいて更新をしていくというものでございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○会長： ありがとうございます。今の説明に対して、ご質問などありましたらお願いいたします。

特にないようですので、次に進みたいと思います。

○会長： それでは、次に、(5) 令和5年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託事業所の承認について、追加分を事務局よりご説明ください。

○事務局： 高齢者福祉課基幹型センターグループより、令和5年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託事業所の承認についてご説明いたします。

資料5をご覧ください。法令に基づき、豊島区指定介護予防支援業務の委託要件に沿って確認をいたしました。承認対象事業所の追加分ですが、資料5にお示しした区内1事業所、区外5事業所で、全6事業所となります。介護サービス情報公開システムにて、開設2年目以降の事業所についてはレーダーチャートにて確認でき、区外の事業所であるあっぷるちよだ日暮里駅前店、株式会社ベスト・ケア、パナソニック エイジフリーケアセンター板橋大山西町・ケアマネジメント、居宅介護支援事業所 Re : ACTIVE、ケア21板橋の5事業所については、おおむね東京都の平均を上回っております。

資料5のページ2から6のレーダーチャートのほうをご参照ください。今回、新規事業所である1事業所、東池袋桑の実園 居宅介護支援事業所につきましては、レーダーチャートは翌年以降となります。全6事業所については、委託している担当の地域包括支援センターに聞き取りを実施し、適切にケアプランが作成され、内容が妥当であり、包括との連携においても良好であることを確認できております。

報告は以上となります。事業所の委託につきまして、ご承認をお願いいたします。

○会長： それでは、ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようでしたら、今回の案件はご承認ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長： それでは、ご承認ありがとうございます。

それでは、最後に(6) その他として何かございますか。

特になければ、本日の議事は全て終わりました。

次回について事務局から説明をお願いいたします。

○高齢者福祉課長： 前回お諮りいたしましたとおり、今年度より当協議会は年2回の開催とさせていただきます。活発なご議論をいただきまして誠にありがとうございます。

なお、委員の皆様におきましては、本年3月末をもちまして本委員会の任期が一旦終了

ということになっております。そのため、最後に一言ずつご挨拶を頂戴できればと思います。

神山会長からお願いしてよろしいでしょうか。

○会長： はい。本日、今年度最後ということで、直接お会いできなかったのが残念ですが、こうして皆様から活発なご意見をいただきながら運営委員会が実施できるということをお大変ありがたく思っております。

地域包括支援センターは、個別の相談支援を行うと同時に、地域に不足するニーズがあればそれを開発していくこと、そして、それによって高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために地域づくりも行っていくというようなことが包括ケアの循環としてあります。こういったことも、最初言葉で言われたときは、一体これがどんなふうを実現していくのかということに疑問に思われたり心配された方も多かったと思いますけれども、令和5年度末で地域ケア会議も循環ができて、政策提言もされるということで、絵に描いた餅が実現していくところを皆様にも見ていただき、そして実感ができたところかと思いません。また、包括支援センターも豊島区は8か所の法人で、それぞれ異なった法人に委託しておりますけれども、この包括運営協議会を通して包括同士の情報交換が進み、そしてともに協力しながら良いところを学び合っこの事業を進めていただけたということも、皆様のすばらしい成果ではないかと思えます。こういったことをこれからも継続しながら、より良い地域包括ケアを豊島区らしくつくっていければと思っております。

私からは以上になります。

○高齢者福祉課長： ありがとうございます。土屋副会長、お願いいたします。

○副会長： 豊島区医師会の土屋です。

この地域包括支援センター運営協議会に関しては、前の前の会長、高橋清輝が亡くなってから僕が引き継いでいて、今ここに表示されているのも「理事」ってなっていますが、理事のときに引き継いで、今は会長にまでなってしまいましたけれども、地域包括支援センター、今神山先生がおっしゃったように、地域包括ケアシステムをより良くつくっていくという中で医療の関わりというのはすごい大事だというふうには思っています。そんな中で、例えば今回の地域ケア全体会議とかは非常に面白かったなと思うんですけど、なかなか医師の参加は多くないだろうなというふうに思っています。何人参加しているかも知らないですけども。何かもうちょっと、これは僕らの問題なんですけど、例えば医師会に入る先生というのは地域医療に貢献するためという理由で医師会に入ってくるんですけど、もっと地域で行っているこういったものにどんどんどん参加してほしいし、もっと本格的に貢献してほしいなというふうに思っています。これからかかりつけ医制度がまた次の段階に恐らく行くと思うんですが、そういった中で、こういった会議の重要性というのをもっと医師会内部でもしっかり認識してもらって、もっと関わっていけるようにしていけたらいいなと思っています。恐らくまだこの会議の委員をやることになるんじゃないかと思しますので、今後どうぞよろしく申し上げます。

○高齢者福祉課長： こちらこそよろしくお願いたします。ありがとうございます。

それでは、高橋委員、お願いたします。

- 委員： では改めて、社会福祉士の高橋といいます。本当にいろいろありがとうございました。地域で何があったらいいか、まだまだ豊島区の中でできたらいいなということがたくさんあると思うんですが、少しずつこうやって皆様方とバージョンアップをしていくというか、住民の生活の質が上がるためにどうするかというのが日々できてきたことがありがたいなと思っています。また地域でよろしくをお願いします。
- 高齢者福祉課長： ありがとうございます。  
続いて、山内委員、お願いいたします。
- 委員： 看護師の山内です。看護師としてこの会議に参加させていただいているんですけども、仕事の内容が訪問看護の事務所で、割と在宅とか地域包括さんとの結構やり取りがあったので、会議の内容としてはとても、班会議、地区の会議とかにも参加しやすくなったりとか、どういった目的・方針で行政とかと連携して地域が動いていくのかとか、すごく分かって、自分的にはすごく成長できた。仕事の内容にも生かした運営協議であったなど、つくづく感心と感動していました。これからもこの会議で身につけてきたスキルとか考えとかを行動にして移していければいいなと思っています。ありがとうございました。
- 高齢者福祉課長： ありがとうございました。  
続いて、岸川委員、お願いいたします。
- 委員： ありがとうございました。私もケアマネになって、2000年からやっています24年たちました。今までいろいろな法改正があったり、区の施策等も大分、本当に当初に比べたら全然段違いに良くなっております。ただ、ケアマネ全体の人数は、豊島区だけには限らないんですけども、減っているのが現実です。どうか豊島区でケアマネジャーが働きやすいような取組をどんどんやっていただければと思います。本当にありがとうございました。
- 高齢者福祉課長： 委員の皆様、ありがとうございました。  
本協議会につきましては、今回は来年度7月頃の開催を予定しております。どうぞよろしくをお願いいたします。
- 会長： 皆様、貴重なコメントをありがとうございました。本当にこの運営協議会は専門職の皆様のご参加とご協力、そして行政の各課の皆様の努力により、大変良い運営がされているのではないかと思います。また引き続き次年度以降も、また皆様のご協力をいただきながら、より良い豊島区になっていけばと思います。  
それでは、何か質問がございますでしょうか。  
では、ないようでしたら、以上をもちまして令和5年度第2回地域包括支援センター運営協議会を終了いたします。皆様、どうもお疲れさまでした。

(午後8時15分 閉会)

資 料	資料 1 : 令和 5 年度地域包括支援センター実地検査・指導の結果及び事業評価を通じた機能強化調査について 資料 2 : 「地域ケア全体会議」の開催について (報告) 資料 3 : 令和 6 年度 新規拡充事業について 資料 4 : 指定介護予防支援事業所の指定更新について 資料 5 : 令和 5 年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託事業所の承認について
-----	--